

全商簿記実務検定1級 (会計)

出題パターン別 仕訳対策問題集

これができたら大丈夫！



年 組 番 氏名

【社債】

(満期償還)

- ①朝日工業株式会社は、発行している社債のうち、額面¥6,000,000 を償還期日に小切手を振り出して償還した。なお、かねてから積み立ててある減債積立金¥6,000,000 を取り崩した。

借方	貸方

(買入償還)

- ①操山商事株式会社は、次の条件で発行した社債のうち、額面¥50,000,000 を発行後 7 年目の初頭に@¥99.20 で買入償還し、定期預金から支払った。ただし、社債は償却原価法（定額法）によって評価している。

発行条件 額面総額 ¥80,000,000 払込金額 @¥98.90
償還期限 10 年 利率 年 1.4%

借方	貸方

- ②大安寺商事株式会社は、次の条件で発行した社債のうち、額面¥30,000,000 を発行後 7 年目の初頭に@¥98.60 で買入償還し、小切手を振り出して支払った。ただし、社債は償却原価法（定額法）によって評価している。

発行条件 額面総額 ¥80,000,000 払込金額 @¥98.20
償還期限 10 年 利率 年 3%

借方	貸方

- ③芳泉産業株式会社は、次の条件で発行した社債のうち、額面¥15,000,000 を発行後 5 年目の初頭に@¥98.70 で買入償還し、定期預金から支払った。ただし、社債は償却原価法（定額法）によって評価している。

発行条件 額面総額 ¥40,000,000 払込金額 @¥98.20
償還期限 10 年 利率 年 2%

借方	貸方

(抽選償還)

- ①一宮産業株式会社は、次の条件で発行している社債のうち額面¥40,000,000 を、発行後 5 年目の初頭に抽せんによって償還することを決定した。なお、抽せん償還する社債に対する償却原価法の適用は決算時におこなっている。

発行条件 額面総額 ¥120,000,000 払込金額 @¥95
償還期限 10 年 利率 年 2.5%

借方	貸方

(未払社債の支払)

- ①さきに、抽せんによって償還を決定していた社債額面¥15,000,000 を定期預金で償還した。なお、社債償還のために積み立ててきた積立金¥15,000,000 を取り崩した。

借方	貸方

【固定資産】

(買い換え)

- ①城東商事株式会社(決算年1回)は、第6期初頭に備品を¥4,800,000で買い入れ、この代金はこれまで使用してきた備品を¥1,975,000で引き取らせ、新しい備品の代金との差額は月末に支払うことにした。ただし、この古い備品は第4期初頭に¥4,000,000で買い入れたもので、定率法により毎期の償却率を25%として減価償却費を計上し、間接法で記帳してきた。

借	方	貸	方

- ②西大寺商事株式会社(決算年1回)は、第8期初頭に備品を¥4,000,000で買い入れ、この代金はこれまで使用してきた備品を2,700,000で引き取らせ、新しい備品の代金との差額は小切手を振り出して支払った。ただし、この古い備品は第6期初頭に¥5,000,000で買い入れたもので、耐用年数5年、残存価額は取得原価の10%とし、定額法によって毎期の減価償却費を計算し、間接法で記帳してきた。

借	方	貸	方

(資本的・収益的支出)

- ①瀬戸産業株式会社は、建物の改良および修繕をおこない、その代金¥7,400,000は月末に支払うことにした。ただし、代金のうち¥6,300,000は、建物の価値を増加させるための支出と認められ、残額は通常の維持・管理のための支出とした。

借	方	貸	方

- ②高松農業株式会社は、建物の改良と修繕をおこない、その代金¥4,800,000を月末に支払うことにした。ただし、代金のうち¥2,600,000は、建物の使用可能期間を延長させる資本的支出と認められ、残額は通常の維持・管理のための支出とした。

借	方	貸	方

(機械装置完成、購入)

- ①かねて建設を依頼していた機械装置が完成し、引き渡しを受けたので、建設代金¥8,500,000のうち、すでに支払ってある¥5,000,000を差し引いて、残額は小切手を振り出して支払った。なお、この機械装置の試運転費¥90,000は現金で支払った。

借	方	貸	方

(廃棄処分)

- ①興陽商事株式会社(決算年1回)は、第16期の初頭に備品を除却し、廃棄処分した。ただし、この備品は第10期の初頭に¥360,000で買い入れたもので、耐用年数8年、残存価額は零(0)とし、定額法によって毎期¥45,000の減価償却費を計上し、間接法で記帳してきた。なお、この備品の評価額は零(0)である。

借	方	貸	方

- ②瀬戸南鉱業株式会社は、期首にこれまで使用してきた取得原価¥6,200,000の採掘用機械装置を除却し、廃棄処分した。ただし、残存価額は取得原価の10% 予定総利用時間数は16,000時間 前期末までの実際利用時間数は12,000時間であり、生産高比例法によって減価償却費を計算し、間接法で記帳してきた。なお、この機械装置の評価額は(0)である。

借	方	貸	方

【特殊売買】

(割賦販売)

- ①岡山工業株式会社に売価¥1,350,000の商品を18回の均等分割払いの契約で販売し、同時に第1回目の割賦金を現金で受け取った。ただし、収益の計上は回収基準により、商品を販売したときに、売価の総額を割賦販売契約・割賦販売上の対照勘定に計上することになっている。

借	方	貸	方

- ②東岡山工業株式会社に売価¥4,320,000の商品を36回の均等分割払いの契約で販売していたが、本日、第15回目の割賦金を現金で受け取った。ただし、収益の計上は回収基準により、商品を販売したさい、次の仕訳によって備忘記録がしてある。

(借) 割賦販売契約 4,320,000 (貸) 割賦販売上 4,320,000

借	方	貸	方

(試用販売)

- ①試用販売のため、岡山東商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品・B品ともに返送された。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用販売上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借	方	貸	方

- ②試用販売のため、岡山南商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品を買い取るとの意思表示があり、B品は返送された。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用販売上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借	方	貸	方

- ③試用販売のため、御津商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品を買い取るとの意思表示があり、B品はまだ検討中との連絡を受けた。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用販売上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借	方	貸	方

【有価証券】

(買い入れ)

- ①売買目的で額面¥6,000,000の社債を@¥97.50で買い入れ、代金は買入手数料¥26,000および端数利息とともに小切手¥5,904,000を振り出して支払った。

借	方	貸	方

②売買目的で額面¥3,000,000 の社債を@¥98.20 で買い入れ、代金は買入手数料および端数利息とともに小切手¥2,976,000 を振り出して支払った。なお、端数利息は¥18,000 であった。

借 方	貸 方

③売買目的で額面¥9,000,000 の社債を@¥98.40 で買い入れ、この代金は買入手数料¥84,000 および端数利息¥52,000 とともに小切手を振り出して支払った。

借 方	貸 方

(売却)

①売買目的で保有している青陵商事株式会社の社債 額面¥18,000,000 (帳簿価額¥17,100,000) のうち、その3分の1を@¥98.20 で売却し、代金は端数利息¥30,000 とともに小切手で受け取った。

借 方	貸 方

②売買目的で保有している社債 額面¥90,000,000 のうち¥60,000,000 を@¥99.50 で売却し、代金は端数利息¥195,000 とともに小切手で受け取った。ただし、この額面¥90,000,000 の社債は@¥98.40 で買い入れ、同時に買入手数料¥360,000 および端数利息¥159,000 を支払っている。

借 方	貸 方

③売買目的で保有している社債 額面¥6,000,000 (帳簿価額 @¥98.30) を@¥98.60 で売却し、代金は端数利息¥24,000 とともに小切手で受け取った。

借 方	貸 方

(満期保有目的債券、評価替)

①満期保有目的で発行時に買い入れた次の社債について、半年分の利息を現金で受け取った。また、決算にあたり償却原価法により評価替えをおこなった。

社債額面	¥40,000,000	取得価額	@¥98.50		
償還期限	5年	利率	年2%	利払い	年2回

借 方	貸 方

(子会社株式の評価)

①子会社である天城商事株式会社の財政状態が著しく悪化したので、所有する同社の株式 210 株 (1株の帳簿価額¥72,000) を実質価額によって評価替えした。なお、天城商事株式会社の資産総額は¥34,000,000 負債総額は¥24,700,000 で、発行済株式数は 300 株 (時価の把握がきわめて困難な株式) である。

借 方	貸 方

【利益処分】

①倉敷南商事株式会社は、株主総会において、繰越利益剰余金を次のとおり配当および処分することを決議した。ただし、繰越利益剰余金勘定の貸方残高は¥4,720,000 である。なお、資本金は¥60,000,000 資本準備金は¥12,000,000 利益準備金は¥2,800,000 である。

利益準備金 会社法に規定する額 配 当 金 ¥4,200,000 別途積立金 ¥150,000

借 方	貸 方

②古城池商事株式会社は、株主総会において、繰越利益剰余金を次のとおり配当および処分することを決議した。ただし、繰越利益剰余金勘定の貸方残高は¥2,900,000 である。なお、資本金は¥80,000,000 資本準備金および利益準備金の合計額は ¥15,000,000 である。

利益準備金 会社法に規定する額 配 当 金 ¥1,700,000 別途積立金 ¥800,000

借 方	貸 方

【その他】

(仕入割引)

①倉敷中央商店に対する買掛金¥500,000 の支払いにあたり、期日前のため同店から 3%の割引を受け、割引額を差し引いた金額を小切手を振り出して支払った。

借 方	貸 方

②玉島商店に対する買掛金¥3,500,000 の支払いにあたり、期日前のため、所定の割引を受け、割引額を差し引いた金額 ¥3,465,000 を小切手を振り出して支払った。

借 方	貸 方

③倉敷鷺羽商店に対する買掛金を期日前に支払ったときに¥9,000 の割引を受けたが、誤って、仕入値引を受けたように処理していたので、本日、これを訂正した。

借 方	貸 方

(売上割引)

①倉敷工業株式会社に対する売掛金¥1,100,000 を期日前に受け取ることになり、契約によって 3%の割引をおこない、割引額を差し引いた金額を現金で受け取った。

借 方	貸 方

②水島工業株式会社から売掛金¥700,000 を期日前に受け取ることになり、契約によって 3%の割引をおこない、現金¥679,000 を受け取ったさい、次のような仕訳をしていた。よって、本日、これを訂正した。

(借) 現金 679,000 (貸) 売掛金 679,000

借 方	貸 方

- ③倉敷商業株式会社に対する売掛金¥1,600,000 を期日前に受け取ることになり、契約によって所定の割引をおこない、割引額を差し引いた金額¥1,584,000 を同店振り出しの小切手で受け取った。

借 方	貸 方

(鉱業権償却)

- ①津山鉱業株式会社は¥260,000,000 で鉱業権を取得した鉱区から、当期に 20,000 トンの採掘量があったので、生産高比例法を用いて鉱業権を償却した。ただし、この鉱区の推定埋蔵量は 800,000 トンであり、鉱業権の残存価額は零 (0) である。

借 方	貸 方

(修繕)

- ①玉島商業株式会社は、機械装置の修繕をおこない、修繕代金¥1,340,000 を小切手を振り出して支払った。ただし、この機械装置の修繕を予定して、前期末に修繕引当金¥1,200,000 を設定している。

借 方	貸 方

(増資)

- ①津山東商事株式会社は、開業後 7 年目に、株式 600 株を 1 株につき¥90,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。ただし、払込金額のうち、資本金に計上しない金額は、会社法に規定する最高限度額とした。なお、この株式の発行に要した諸費用¥420,000 は小切手を振り出して支払い、全額を費用として処理した。

借 方	貸 方

- ②津山工業株式会社は、事業拡張のため、株式 500 株を 1 株につき¥80,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。ただし、払込金額のうち、資本金に計上しない金額は、会社法に規定する最高限度額とした。なお、株式の発行に要した諸費用¥950,000 は小切手を振り出して支払い、全額を費用として処理した。

借 方	貸 方

(買収)

- ①津山商業株式会社は、次の財政状態にある玉野商会を取得し、取得代金は小切手を振り出して支払った。ただし、同商会の年平均利益額は¥129,000 同種企業の平均利益率を 6%として収益還元価値を求め、その金額を取得代金とした。なお、玉野商会の貸借対照表に示されている資産および負債の帳簿価額は時価に等しいものとする。

玉野商会

貸借対照表

売掛金	1,600,000	買掛金	1,500,000
商品	1,900,000	長期借入金	1,000,000
備品	700,000	資本金	1,700,000
	<u>4,200,000</u>		<u>4,200,000</u>

借 方	貸 方

(自己株式)

①総社南商事株式会社は、自社の発行済株式のうち 500 株を 1 株につき ¥50,000 で取得し、小切手を振り出して支払った。

借 方	貸 方

②総社南商事株式会社は、保有する自社の株式 (1 株の帳簿価額 ¥50,000) のうち 300 株を 1 株につき 60,000 で売却し、受け取った代金は当座預金とした。

借 方	貸 方

③総社南商事株式会社は、保有する自社の株式 (1 株の帳簿価額 ¥50,000) のうち 200 株を 1 株につき 45,000 で売却し、受け取った代金は当座預金とした。

借 方	貸 方

【保証債務】

①玉野光南商店から商品代金として受け取っていた同店振り出しの約束手形 ¥900,000 を取引銀行で割引き、割引料を差し引かれた手取金 ¥896,000 は当座預金とした。なお、保証債務の時価を ¥18,000 と評価した。

借 方	貸 方

②笠岡商店から商品 ¥920,000 を仕入れ、代金のうち ¥300,000 は得意先笠岡工業株式会社振り出し、当店あての約束手形 ¥300,000 を裏書譲渡し、残額は小切手を振り出して支払った。なお、保証債務の時価を手形金額の 1% と評価した。

借 方	貸 方

③かねて、商品代金として笠岡商業株式会社に裏書譲渡していた井原商店振り出しの約束手形が期日に不渡りとなり、笠岡商業株式会社から償還請求を受けた。よって、手形金額 ¥600,000 および償還請求の諸費用 ¥3,000 をともに小切手を振り出して支払い、同時に井原商店に支払請求をおこなった。なお、この手形を裏書譲渡したさいに ¥6,000 の保証債務を計上している。

借 方	貸 方

④かねて、商品代金として総社商店に裏書譲渡していた高梁商店振り出しの約束手形 ¥700,000 が期日に決済された。なお、この手形を裏書譲渡したさいに ¥7,000 の保証債務を計上している。

借 方	貸 方

全商簿記実務検定1級 (会計) 出題パターン別 仕訳対策問題集解答

これができたら大丈夫！



年 組 番 氏名

【社債】

(満期償還)

- ①朝日工業株式会社は、発行している社債のうち、額面¥6,000,000 を償還期日に小切手を振り出して償還した。なお、かねてから積み立ててある減債積立金¥6,000,000 を取り崩した。

借 方		貸 方	
社債	6,000,000	当座預金	6,000,000
減債積立金	6,000,000	繰越利益剰余金	6,000,000

(買入償還)

- ②操山商事株式会社は、次の条件で発行した社債のうち、額面¥50,000,000 を発行後 7 年目の初頭に@¥99.20 で買入償還し、定期預金から支払った。ただし、社債は償却原価法（定額法）によって評価している。

発行条件 額面総額 ¥80,000,000 払込金額 @¥98.90
償還期限 10 年 利率 年 1.4%

借 方		貸 方	
社債	49,780,000	定期預金	49,600,000
		社債償還益	180,000

- ③大安寺商事株式会社は、次の条件で発行した社債のうち、額面¥30,000,000 を発行後 7 年目の初頭に@¥98.60 で買入償還し、小切手を振り出して支払った。ただし、社債は償却原価法（定額法）によって評価している。

発行条件 額面総額 ¥80,000,000 払込金額 @¥98.20
償還期限 10 年 利率 年 3%

借 方		貸 方	
社債	29,784,000	当座預金	3,465,000
		社債償還益	204,000

- ④芳泉産業株式会社は、次の条件で発行した社債のうち、額面¥15,000,000 を発行後 5 年目の初頭に@¥98.70 で買入償還し、定期預金から支払った。ただし、社債は償却原価法（定額法）によって評価している。

発行条件 額面総額 ¥40,000,000 払込金額 @¥98.20
償還期限 10 年 利率 年 2%

借 方		貸 方	
社債	14,838,000	当座預金	14,805,000
		社債償還益	33,000

(抽選償還)

- ①一宮産業株式会社は、次の条件で発行している社債のうち額面¥40,000,000 を、発行後 5 年目の初頭に抽せんによって償還することを決定した。なお、抽せん償還する社債に対する償却原価法の適用は決算時におこなっている。

発行条件 額面総額 ¥120,000,000 払込金額 @¥95
償還期限 10 年 利率 年 2.5%

借 方		貸 方	
社債	4,000,000	未払社債	4,000,000

(未払社債の支払)

- ①さきに、抽せんによって償還を決定していた社債額面¥15,000,000 を定期預金で償還した。なお、社債償還のために積み立ててきた積立金¥15,000,000 を取り崩した。

借 方		貸 方	
未払社債	15,000,000	定期預金	15,000,000
減債積立金	15,000,000	繰越利益剰余金	15,000,000

【固定資産】

(買い換え)

- ①城東商事株式会社(決算年1回)は、第6期初頭に備品を¥4,800,000で買い入れ、この代金はこれまで使用してきた備品を¥1,975,000で引き取らせ、新しい備品の代金との差額は月末に支払うことにした。ただし、この古い備品は第4期初頭に¥4,000,000で買い入れたもので、定率法により毎期の償却率を25%として減価償却費を計上し、間接法で記帳してきた。

借 方		貸 方	
備品減価償却累計額	1,750,000	備品	4,000,000
固定資産売却損	275,000	未払金	2,825,000
備品	4,800,000		

- ②西大寺商事株式会社(決算年1回)は、第8期初頭に備品を¥4,000,000で買い入れ、この代金はこれまで使用してきた備品を2,700,000で引き取らせ、新しい備品の代金との差額は小切手を振り出して支払った。ただし、この古い備品は第6期初頭に¥5,000,000で買い入れたもので、耐用年数5年、残存価額は取得原価の10%とし、定額法によって毎期の減価償却費を計算し、間接法で記帳してきた。

借 方		貸 方	
備品減価償却累計額	1,800,000	備品	5,000,000
固定資産売却損	500,000	当座預金	1,300,000
備品	4,000,000		

(資本的・収益的支出)

- ①瀬戸産業株式会社は、建物の改良および修繕をおこない、その代金¥7,400,000は月末に支払うことにした。ただし、代金のうち¥6,300,000は、建物の価値を増加させるための支出と認められ、残額は通常の維持・管理のための支出とした。

借 方		貸 方	
建物	6,300,000	未払金	7,400,000
修繕費	1,100,000		

- ②高松農業株式会社は、建物の改良と修繕をおこない、その代金¥4,800,000を月末に支払うことにした。ただし、代金のうち¥2,600,000は、建物の使用可能期間を延長させる資本的支出と認められ、残額は通常の維持・管理のための支出とした。

借 方		貸 方	
建物	2,600,000	未払金	4,800,000
修繕費	2,200,000		

(機械装置完成、購入)

- ①かねて建設を依頼していた機械装置が完成し、引き渡しを受けたので、建設代金¥8,500,000のうち、すでに支払ってある¥5,000,000を差し引いて、残額は小切手を振り出して支払った。なお、この機械装置の試運転費¥90,000は現金で支払った。

借 方		貸 方	
機械装置	8,950,000	建設仮勘定	5,000,000
		当座預金	3,500,000
		現金	90,000

(廃棄処分)

- ①興陽商事株式会社(決算年1回)は、第16期の初頭に備品を除却し、廃棄処分した。ただし、この備品は第10期の初頭に¥360,000で買い入れたもので、耐用年数8年、残存価額は零(0)とし、定額法によって毎期¥45,000の減価償却費を計上し、間接法で記帳してきた。なお、この備品の評価額は零(0)である。

借 方		貸 方	
備品減価償却累計額	270,000	備品	360,000
固定資産除却損	90,000		

- ②瀬戸南鉱業株式会社は、期首にこれまで使用してきた取得原価¥6,200,000の採掘用機械装置を除却し、廃棄処分した。ただし、残存価額は取得原価の10% 予定総利用時間数は16,000時間 前期末までの実際利用時間数は12,000時間であり、生産高比例法によって減価償却費を計算し、間接法で記帳してきた。なお、この機械装置の評価額は(0)である。

借 方		貸 方	
機械装置減価償却累計額	4,185,000	機械装置	6,200,000
固定資産除却損	2,015,000		

【特殊売買】

(割賦販売)

- ①岡山工業株式会社に売価¥1,350,000の商品を18回の均等分割払いの契約で販売し、同時に第1回目の割賦金を現金で受け取った。ただし、収益の計上は回収基準により、商品を販売したときに、売価の総額を割賦販売契約・割賦仮売上上の対照勘定に計上することになっている。

借 方		貸 方	
割賦売掛金	1,350,000	割賦仮売上	1,350,000
現金	75,000	売上	75,000
割賦仮売上	75,000	割賦売掛金	75,000

- ②東岡山工業株式会社に売価¥4,320,000の商品を36回の均等分割払いの契約で販売していたが、本日、第15回目の割賦金を現金で受け取った。ただし、収益の計上は回収基準により、商品を販売したさい、次の仕訳によって備忘記録がしてある。

(借) 割賦販売契約 4,320,000 (貸) 割賦仮売上 4,320,000

借 方		貸 方	
現金	120,000	売上	120,000
割賦仮売上	120,000	割賦売掛金	120,000

(試用販売)

- ①試用販売のため、岡山東商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品・B品ともに返送された。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用仮売上上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借 方		貸 方	
試用仮売上	620,000	試用販売契約	620,000

- ②試用販売のため、岡山南商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品を買い取るとの意思表示があり、B品は返送された。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用仮売上上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借 方		貸 方	
試用仮売上	620,000	試用販売契約	620,000
売掛金	240,000	売上	240,000

- ③試用販売のため、御津商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品を買い取るとの意思表示があり、B品はまだ検討中との連絡を受けた。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用仮売上上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借 方		貸 方	
試用仮売上	240,000	試用販売契約	240,000
売掛金	240,000	売上	240,000

【有価証券】

(買い入れ)

- ①売買目的で額面¥6,000,000の社債を@¥97.50で買い入れ、代金は買入手数料¥26,000および端数利息とともに小切手¥5,904,000を振り出して支払った。

借 方		貸 方	
売買目的有価証券	5,876,000	当座預金	5,904,000
有価証券利息	28,000		

②売買目的で額面¥3,000,000の社債を@¥98.20で買入れ、代金は買入手数料および端数利息とともに小切手¥2,976,000を振り出して支払った。なお、端数利息は¥18,000であった。

借 方		貸 方	
売買目的有価証券	2,958,000	当座預金	2,976,000
有価証券利息	18,000		

③売買目的で額面¥9,000,000の社債を@¥98.40で買入れ、この代金は買入手数料¥84,000および端数利息¥52,000とともに小切手を振り出して支払った。

借 方		貸 方	
売買目的有価証券	8,940,000	当座預金	8,992,000
有価証券利息	52,000		

(売却)

①売買目的で保有している青陵商事株式会社の社債 額面¥18,000,000 (帳簿価額¥17,100,000)のうち、その3分の1を@¥98.20で売却し、代金は端数利息¥30,000とともに小切手で受け取った。

借 方		貸 方	
現金	5,922,000	売買目的有価証券	5,700,000
		有価証券売却益	192,000
		有価証券利息	30,000

②売買目的で保有している社債 額面¥90,000,000のうち¥60,000,000を@¥99.50で売却し、代金は端数利息¥195,000とともに小切手で受け取った。ただし、この額面¥90,000,000の社債は@¥98.40で買入れ、同時に買入手数料¥360,000および端数利息¥159,000を支払っている。

借 方		貸 方	
現金	59,895,000	売買目的有価証券	59,280,000
		有価証券売却益	420,000
		有価証券利息	195,000

③売買目的で保有している社債 額面¥6,000,000 (帳簿価額 @¥98.30)を@¥98.60で売却し、代金は端数利息¥24,000とともに小切手で受け取った。

借 方		貸 方	
現金	5,940,000	売買目的有価証券	5,898,000
		有価証券売却益	18,000
		有価証券利息	24,000

(満期保有目的債券、評価替)

①満期保有目的で発行時に買入れた次の社債について、半年分の利息を現金で受け取った。また、決算にあたり償却原価法により評価替えをおこなった。

社債額面 ¥40,000,000 取得価額 @¥98.50
 償還期限 5年 利率 年2% 利払い 年2回

借 方		貸 方	
現金	400,000	有価証券利息	520,000
満期保有目的債券	120,000		

(子会社株式の評価)

①子会社である天城商事株式会社の財政状態が著しく悪化したので、所有する同社の株式210株(1株の帳簿価額¥72,000)を実質価額によって評価替えした。なお、天城商事株式会社の資産総額は¥34,000,000 負債総額は¥24,700,000で、発行済株式数は300株(時価の把握がきわめて困難な株式)である。

借 方		貸 方	
子会社株式評価損	8,610,000	子会社株式	8,610,000

【利益処分】

- ①倉敷南商事株式会社は、株主総会において、繰越利益剰余金を次のとおり配当および処分することを決議した。ただし、繰越利益剰余金勘定の貸方残高は¥4,720,000 である。なお、資本金は¥60,000,000 資本準備金は¥12,000,000 利益準備金は¥2,800,000 である。

利益準備金 会社法に規定する額 配当金 ¥4,200,000 別途積立金 ¥150,000

借 方		貸 方	
繰越利益剰余金	4,550,000	利益準備金	200,000
		未払配当金	4,200,000
		別途積立金	150,000

- ②古城池商事株式会社は、株主総会において、繰越利益剰余金を次のとおり配当および処分することを決議した。ただし、繰越利益剰余金勘定の貸方残高は¥2,900,000 である。なお、資本金は¥80,000,000 資本準備金および利益準備金の合計額は¥15,000,000 である。

利益準備金 会社法に規定する額 配当金 ¥1,700,000 別途積立金 ¥800,000

借 方		貸 方	
繰越利益剰余金	2,670,000	利益準備金	170,000
		未払配当金	1,700,000
		別途積立金	800,000

【その他】

(仕入割引)

- ①倉敷中央商店に対する買掛金¥500,000 の支払いにあたり、期日前のため同店から 3%の割引を受け、割引額を差し引いた金額を小切手を振り出して支払った。

借 方		貸 方	
買掛金	500,000	当座預金	485,000
		仕入割引	15,000

- ②玉島商店に対する買掛金¥3,500,000 の支払いにあたり、期日前のため、所定の割引を受け、割引額を差し引いた金額 ¥3,465,000 を小切手を振り出して支払った。

借 方		貸 方	
買掛金	3,500,000	当座預金	3,465,000
		仕入割引	35,000

- ③倉敷鷺羽商店に対する買掛金を期日前に支払ったときに¥9,000 の割引を受けたが、誤って、仕入値引を受けたように処理していたので、本日、これを訂正した。

借 方		貸 方	
仕入	9,000	仕入割引	9,000

(売上割引)

- ①倉敷工業株式会社に対する売掛金¥1,100,000 を期日前に受け取ることになり、契約によって 3%の割引をおこない、割引額を差し引いた金額を現金で受け取った。

借 方		貸 方	
現金	1,067,000	売掛金	1,100,000
売上割引	33,000		

- ②水島工業株式会社から売掛金¥700,000 を期日前に受け取ることになり、契約によって 3%の割引をおこない、現金¥679,000 を受け取ったさい、次のような仕訳をしていた。よって、本日、これを訂正した。

(借) 現金 679,000 (貸) 売掛金 679,000

借 方		貸 方	
売上割引	21,000	売掛金	21,000

- ③倉敷商業株式会社に対する売掛金¥1,600,000 を期日前に受け取ることになり、契約によって所定の割引をおこない、割引額を差し引いた金額¥1,584,000 を同店振り出しの小切手で受け取った。

借 方		貸 方	
現金	1,584,000	売掛金	1,600,000
売上割引	16,000		

(鉱業権償却)

- ①津山鉱業株式会社は¥260,000,000 で鉱業権を取得した鉱区から、当期に 20,000 トンの採掘量があったので、生産高比例法を用いて鉱業権を償却した。ただし、この鉱区の推定埋蔵量は 800,000 トンであり、鉱業権の残存価額は零 (0) である。

借 方		貸 方	
鉱業権償却	6,500,000	鉱業権	6,500,000

(修繕)

- ①玉島商業株式会社は、機械装置の修繕をおこない、修繕代金¥1,340,000 を小切手を振り出して支払った。ただし、この機械装置の修繕を予定して、前期末に修繕引当金¥1,200,000 を設定している。

借 方		貸 方	
修繕引当金	1,200,000	当座預金	1,340,000
修繕費	140,000		

(増資)

- ①津山東商事株式会社は、開業後 7 年目に、株式 600 株を 1 株につき¥90,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。ただし、払込金額のうち、資本金に計上しない金額は、会社法に規定する最高限度額とした。なお、この株式の発行に要した諸費用¥420,000 は小切手を振り出して支払い、全額を費用として処理した。

借 方		貸 方	
当座預金	54,000,000	資本金	27,000,000
株式交付費	420,000	資本準備金	27,000,000
		当座預金	420,000

- ②津山工業株式会社は、事業拡張のため、株式 500 株を 1 株につき¥80,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。ただし、払込金額のうち、資本金に計上しない金額は、会社法に規定する最高限度額とした。なお、株式の発行に要した諸費用¥950,000 は小切手を振り出して支払い、全額を費用として処理した。

借 方		貸 方	
当座預金	44,000,000	資本金	20,000,000
株式交付費	950,000	資本準備金	20,000,000
		当座預金	950,000

(買収)

- ①津山商業株式会社は、次の財政状態にある玉野商会を取得し、取得代金は小切手を振り出して支払った。ただし、同商会の年平均利益額は¥129,000 同種企業の平均利益率を 6%として収益還元価値を求め、その金額を取得代金とした。なお、玉野商会の貸借対照表に示されている資産および負債の帳簿価額は時価に等しいものとする。

玉野商会 貸借対照表

売掛金	1,600,000	買掛金	1,500,000
商品	1,900,000	長期借入金	1,000,000
備品	700,000	資本金	1,700,000
	<u>4,200,000</u>		<u>4,200,000</u>

借 方		貸 方	
売掛金	1,600,000	買掛金	1,500,000
繰越商品	1,900,000	長期借入金	1,000,000
備品	700,000	当座預金	2,150,000
のれん	450,000		

(自己株式)

①総社南商事株式会社は、自社の発行済株式のうち 500 株を 1 株につき ¥50,000 で取得し、小切手を振り出して支払った。

借	方	貸	方
自己株式	25,000,000	当座預金	25,000,000

②総社南商事株式会社は、保有する自社の株式 (1 株の帳簿価額 ¥50,000) のうち 300 株を 1 株につき 60,000 で売却し、受け取った代金は当座預金とした。

借	方	貸	方
当座預金	18,000,000	自己株式	15,000,000
		その他資本剰余金	3,000,000

③総社南商事株式会社は、保有する自社の株式 (1 株の帳簿価額 ¥50,000) のうち 200 株を 1 株につき 45,000 で売却し、受け取った代金は当座預金とした。

借	方	貸	方
当座預金	9,000,000	自己株式	10,000,000
その他資本剰余金	1,000,000		

【保証債務】

①玉野光南商店から商品代金として受け取っていた同店振り出しの約束手形 ¥900,000 を取引銀行で割引き、割引料を差し引かれた手取金 ¥896,000 は当座預金とした。なお、保証債務の時価を ¥18,000 と評価した。

借	方	貸	方
当座預金	896,000	受取手形	900,000
手形売却損	4,000		
保証債務費用	18,000	保証債務	18,000

②笠岡商店から商品 ¥920,000 を仕入れ、代金のうち ¥300,000 は得意先笠岡工業株式会社振り出し、当店あての約束手形 ¥300,000 を裏書譲渡し、残額は小切手を振り出して支払った。なお、保証債務の時価を手形金額の 1% と評価した。

借	方	貸	方
仕入	920,000	受取手形	300,000
		当座預金	620,000
保証債務費用	3,000	保証債務	3,000

③かねて、商品代金として笠岡商業株式会社に裏書譲渡していた井原商店振り出しの約束手形が期日に不渡りとなり、笠岡商業株式会社から償還請求を受けた。よって、手形金額 ¥600,000 および償還請求の諸費用 ¥3,000 をともに小切手を振り出して支払い、同時に井原商店に支払請求をおこなった。なお、この手形を裏書譲渡したさいに ¥6,000 の保証債務を計上している。

借	方	貸	方
不渡手形	603,000	当座預金	603,000
保証債務	6,000	保証債務取崩益	6,000

④かねて、商品代金として総社商店に裏書譲渡していた高梁商店振り出しの約束手形 ¥700,000 が期日に決済された。なお、この手形を裏書譲渡したさいに ¥7,000 の保証債務を計上している。

借	方	貸	方
保証債務	7,000	保証債務取崩益	7,000